
財政の概況

平成28～令和7年度決算の状況(推移)

令和8年9月

小樽市財政部

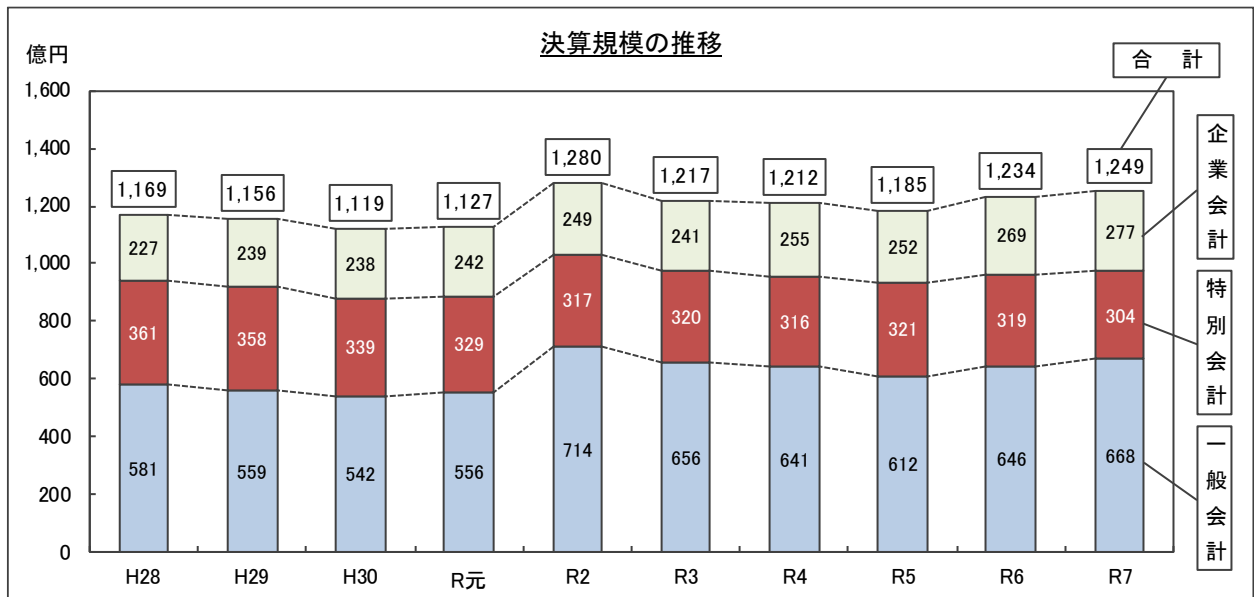
目 次

1. 決 算 規 模	_____	1
2. 決 算 収 支	_____	2
3. 基 金 等		
(1) 財政調整基金・減債基金	_____	3
(2) 特定目的基金	_____	3
(3) 他会計などからの借入れ	_____	3
4. 歳 入		
(1) 歳入の内訳	_____	4
(2) 一般財源	_____	4
(3) 市 税	_____	5
(4) 地方交付税	_____	6
5. 歳 出		
(1) 目的別決算状況	_____	7
(2) 性質別決算状況	_____	8
(3) 人 件 費	_____	9
(4) 扶 助 費	_____	10
(5) 公 債 費（元利償還額）	_____	11
(6) 貸 付 金	_____	13
(7) 繰 出 金	_____	13
(8) 普通建設事業費	_____	14
6. 主な財政指標		
(1) 健全化判断比率及び資金不足比率	_____	15
(2) 財政力指数	_____	16
(3) 経常収支比率	_____	17

※四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。

1. 決算規模

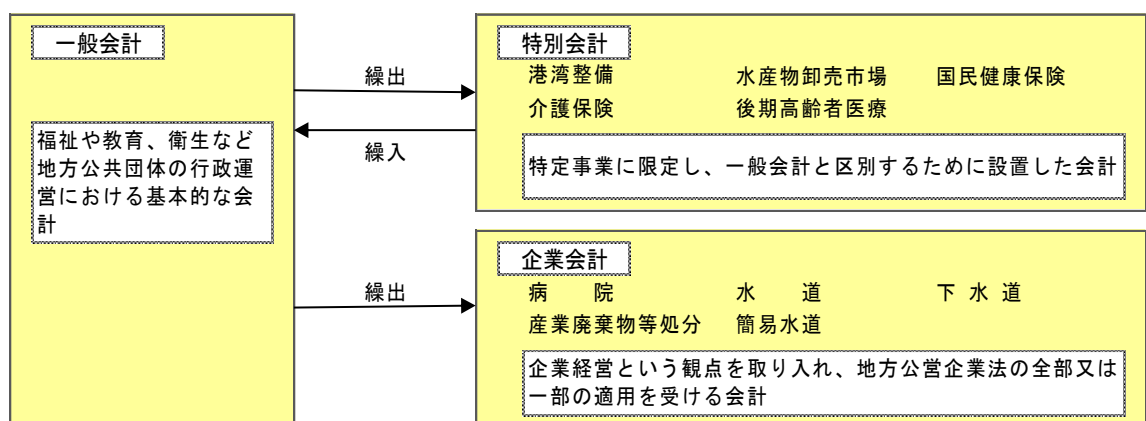
7年度の決算規模（歳出）は、前年度と比較すると、一般会計は22億円の増、特別会計は15億円の減、企業会計は8億円の増となり、全会計では15億円の増となりました。



以下、**2. 決算収支** **3. 基金等** **4. 歳 入** **5. 歳 出** は一般会計、**6. 主な財政指標** は、普通会計の内容で記載しています。

会 計 区 分

小樽市では、「一般会計」のほか「特別会計」と「企業会計」をそれぞれ5つ設置しています。「一般会計」から「特別会計」「企業会計」に対し、法令等で定められた基準により繰出金を支出するほか、必要に応じて、特別会計の収支余剰・不足を一般会計との繰入れ又は繰出しにより調整しています。



上記の会計区分のほかに、「普通会計」と「公営事業会計」があります。普通会計は、地方公共団体ごとに会計区分や対象範囲が異なることから、団体間の財政比較などを目的として国が定めた決算統計上の分類であり、小樽市では特別会計の廃止等に伴い、現在は一般会計のみで構成されています。

2. 決算収支

「実質収支」は、22年度に累積赤字を解消して以降、16年連続で黒字となりました。また、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は3年度以来4年ぶりに黒字となり、財政調整基金の積立て・取崩し等を考慮した「実質単年度収支」は、黒字となりました。

■一般会計の決算状況

(単位: 百万円)

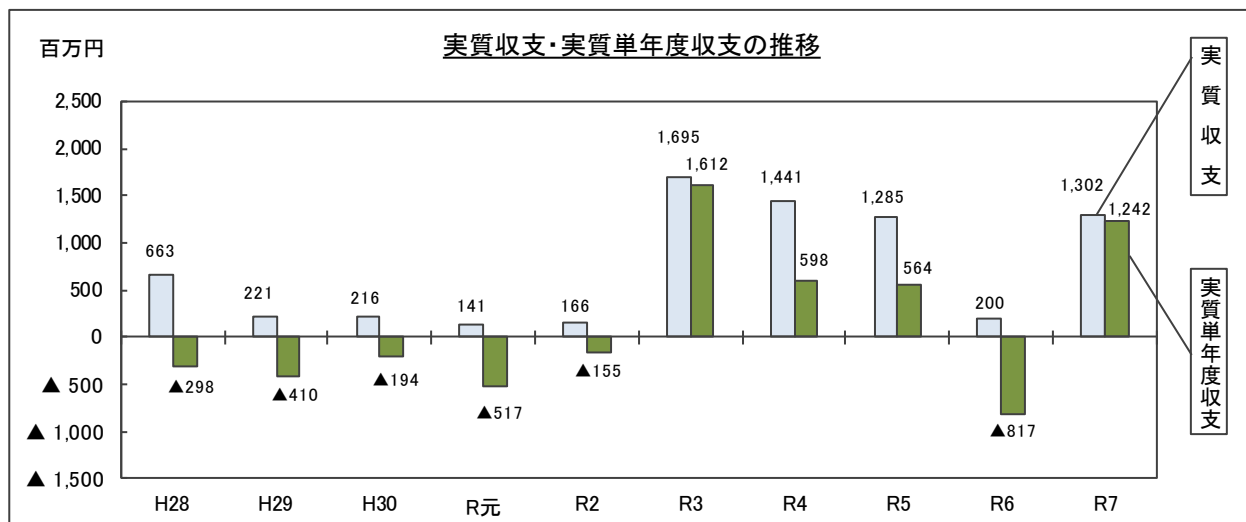
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質収支	663	221	216	141	166	1,695	1,441	1,285	200	1,302
単年度収支	▲1,259	▲442	▲5	▲75	25	1,529	▲254	▲156	▲1,084	1,102
実質単年度収支	▲298	▲410	▲194	▲517	▲155	1,612	598	564	▲817	1,242
【参考】財政調整基金繰入額	—	300	300	550	250	—	—	—	380	—

7年度の収支状況

7年度の実質収支は、13億200万円の黒字となりました。実質収支から7年度の歳入に含まれる6年度の決算剰余金である前年度繰越金2億円を控除した単年度収支は11億200万円の黒字、単年度収支に、財政調整基金の積立金1億4,000万円を考慮した実質単年度収支は12億4,200万円の黒字となりました。

なお、当初予算における収支不足を補うため行っていた他会計などからの借入れによる財源対策については、24年度以降は実施していません。

(※「他会計などからの借入れ」については、3ページ(3)を参照)



実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度繰越金）を差し引いた額

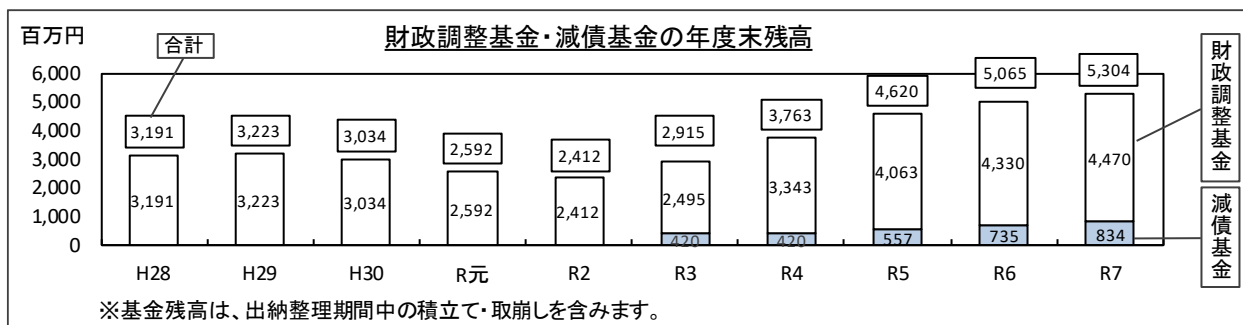
実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

財 政 調 整 基 金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

3. 基金等

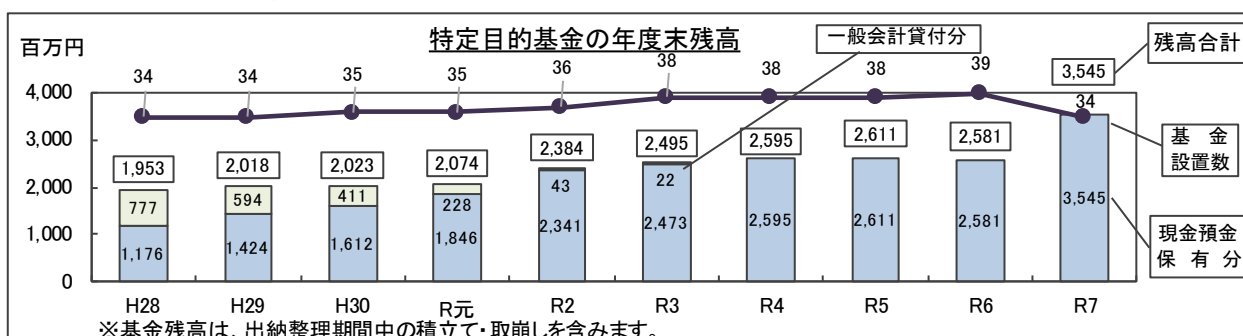
(1) 財政調整基金・減債基金

財政調整基金は、前年度決算剰余金などにより1億4,000万円を積立てし、取崩しは行いませんでした。減債基金は、臨時財政対策債の償還財源として9,900万円を積立てし、取崩しは行いませんでした。



(2) 特定目的基金

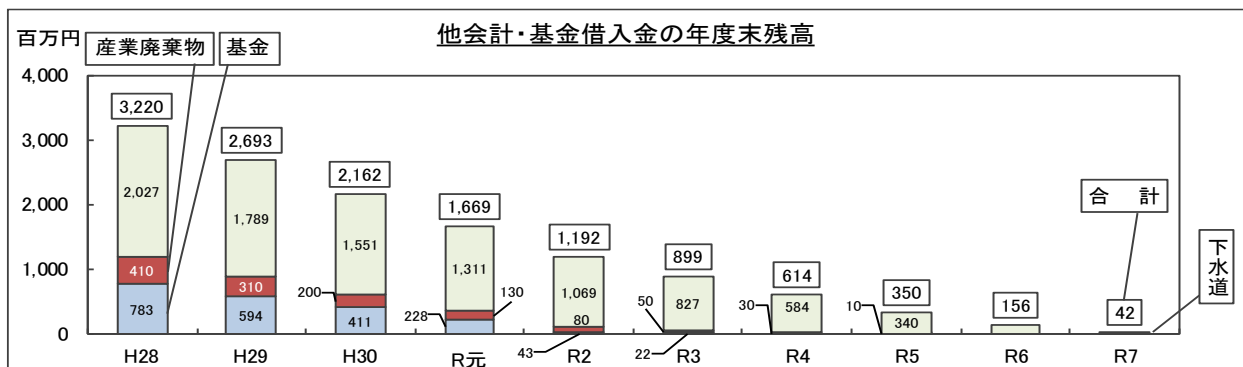
特定の目的のための基金の残高は、28年度以降は「ふるさと納税」による寄附金が増加したことから、残高が増加傾向にあります。7年度は、将来の庁舎建設に向けた資金として保有していた北海道市町村備荒資金組合への納付金7億9,300万円を庁舎建設資金基金へ振り替えたことなどにより、残高が増加しています。また、既存の特定目的基金の整理を行ったことなどにより、基金設置数が減少しています。



(3) 他会計などからの借入れ

13年度以降に財政調整基金・減債基金の残高が大きく減少したため、14年度から23年度までの間、不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきました。

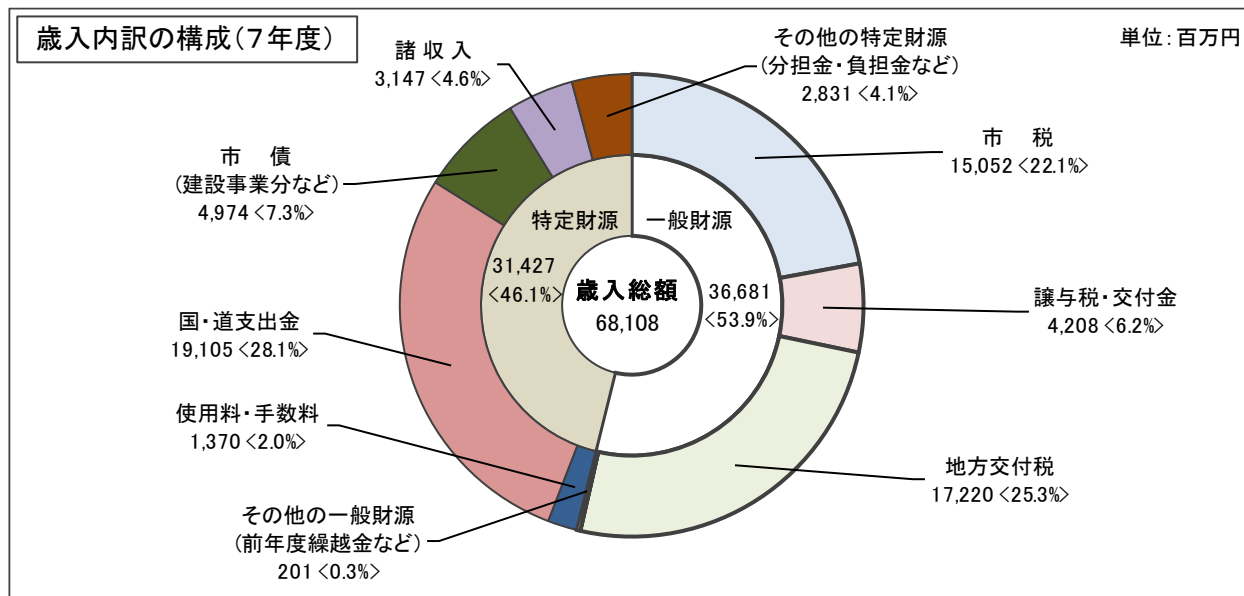
借入時の予定どおり計画的に償還を進めてきており、基金については4年度に償還が終了し、他会計については8年度に償還が終了する見込みです。



4. 歳 入

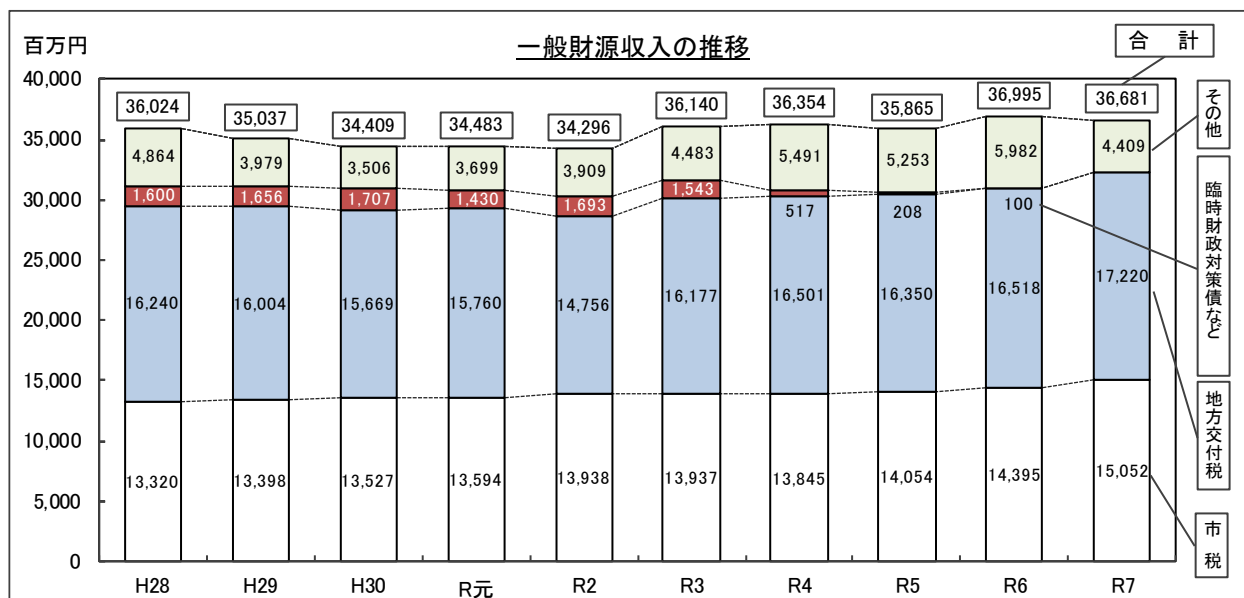
(1) 歳入の内訳

7年度の歳入をみると、国・道支出金が191億500万円で、歳入全体の28.1%を占めています。次いで、地方交付税が172億2,000万円で25.3%、市税が150億5,200万円で22.1%となっています。



(2) 一般財源

7年度の一般財源収入は、前年度と比べ、市税や地方交付税が増加しましたが、前年度繰越金などが減少したことにより、全体では3億1,400万円の減となりました。

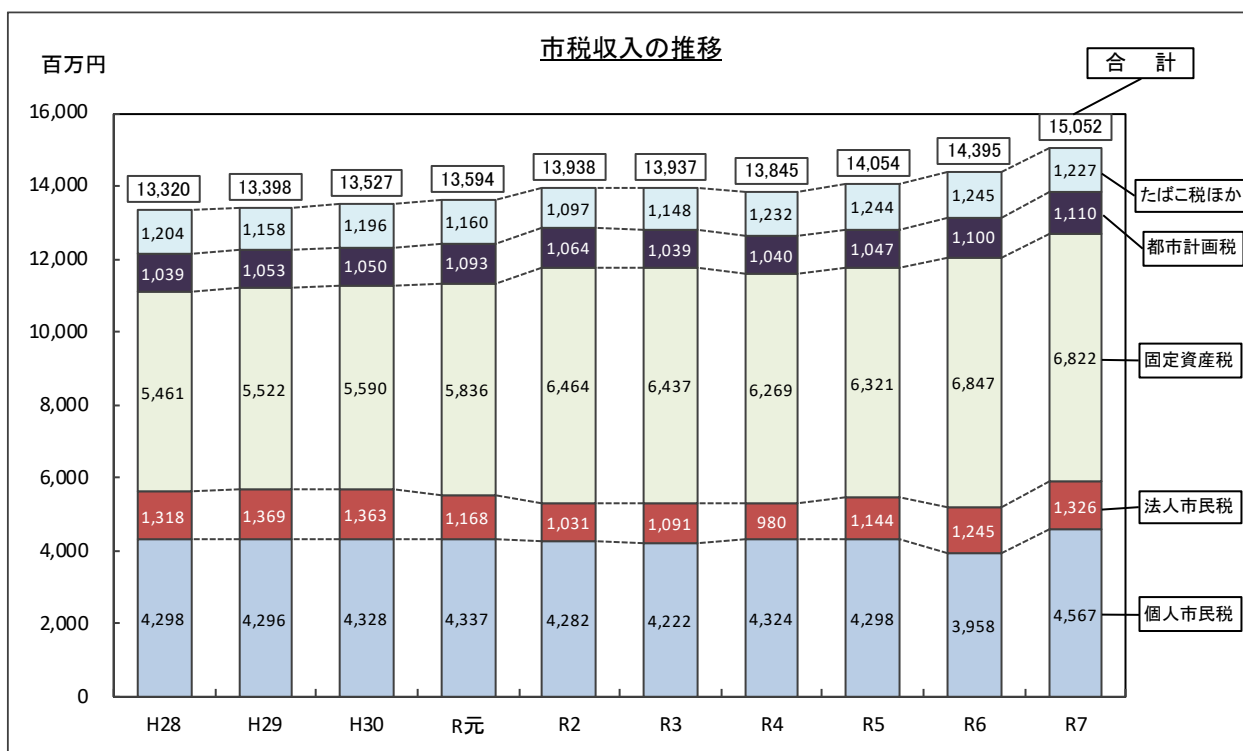


一般財源：市税や地方交付税など、市が自らの判断で用途を決めることができる財源（多様な行政ニーズに対応した市独自の政策を実施するためには、一般財源の確保が重要となる）

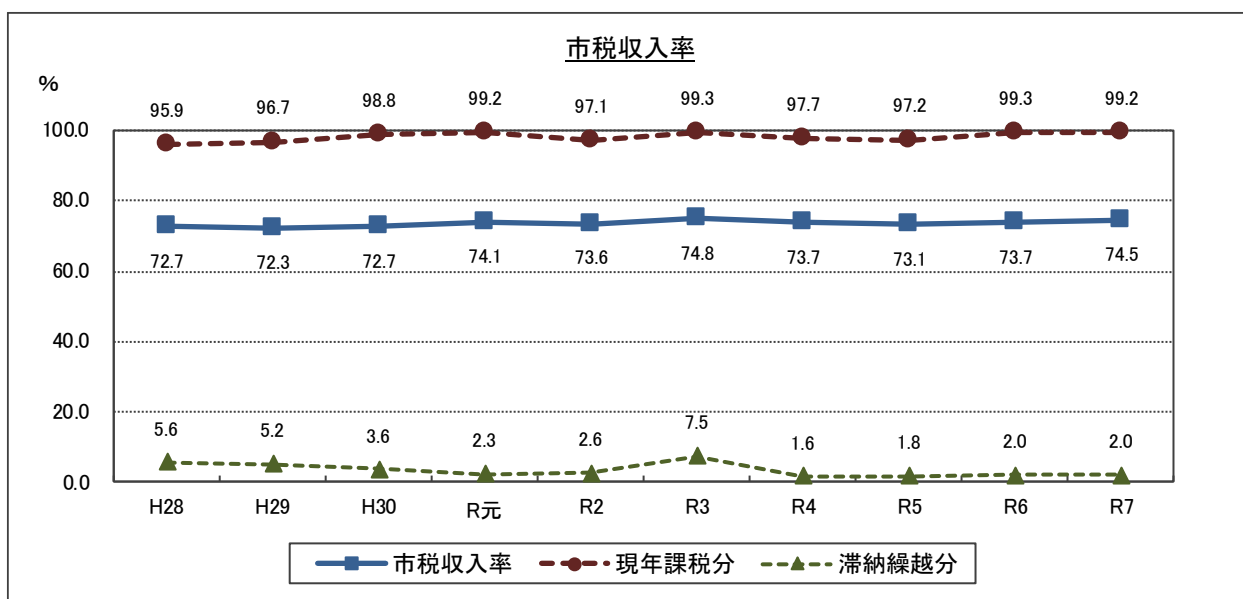
特定財源：国・道支出金や使用料・手数料など、用途があらかじめ定められている財源

(3) 市 税

7年度の市税収入は、前年度と比べ、固定資産税、たばこ税、入湯税で減収となりましたが、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、都市計画税で増収となり、全体では6億5,700万円の増収となりました。



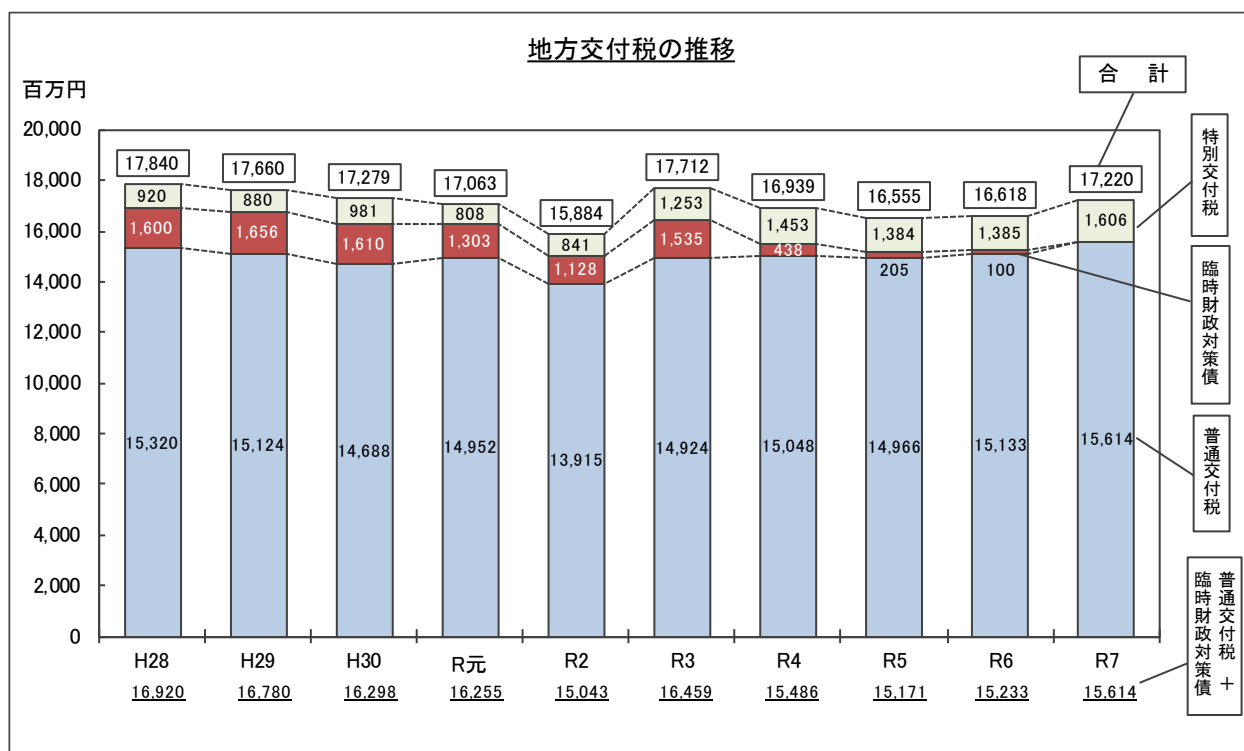
市税収入率は、前年度と比べると現年課税分については0.1ポイント減少、滞納繰越分については前年度と同じ2.0%でした。現年課税分及び滞納繰越分を合わせた市税全体の収入率は、前年度に比べ0.8ポイント増加しました。



(4) 地方交付税

地方交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」は、国の「三位一体の改革」の影響により 16 年度に大幅な削減を受けて以降、19 年度まで減少していましたが、地方再生対策費等の算定項目の新設などもあり、20 年度から増加傾向に転じました。

その後、28 年度は普通交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少、29 年度は人口急減補正（国勢調査人口の減による普通交付税の急減を緩和し、毎年度段階的に減額される）や市税収入の増収、30 年度は地域経済・雇用対策費の算定項目の廃止や、生活保護費における前年度の被生活保護者数の確定に伴う精算、令和元年度は寒冷度級地区分の見直し、2 年度は固定資産税（償却資産）や地方消費税交付金の増収分が普通交付税の算定に反映されたことなどから、それぞれ減少しました。3 年度以降は、国税収入の増収に伴い、臨時財政対策債が減少する一方で、普通交付税が再算定により増加傾向にあるほか、7 年度は、特別交付税の増加により、全体としては前年度に比べ 6 億 200 万円の増となりました。



地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税の一部が地方公共団体に交付されるもので、使い道が特定される「国庫支出金」などと違い、地方自治体が自由に使えるお金（一般財源）として、市税と合わせて一般会計歳入の約半分を占める主要な財源

普通交付税：財源不足団体に対して交付される地方交付税

特別交付税：普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付される地方交付税

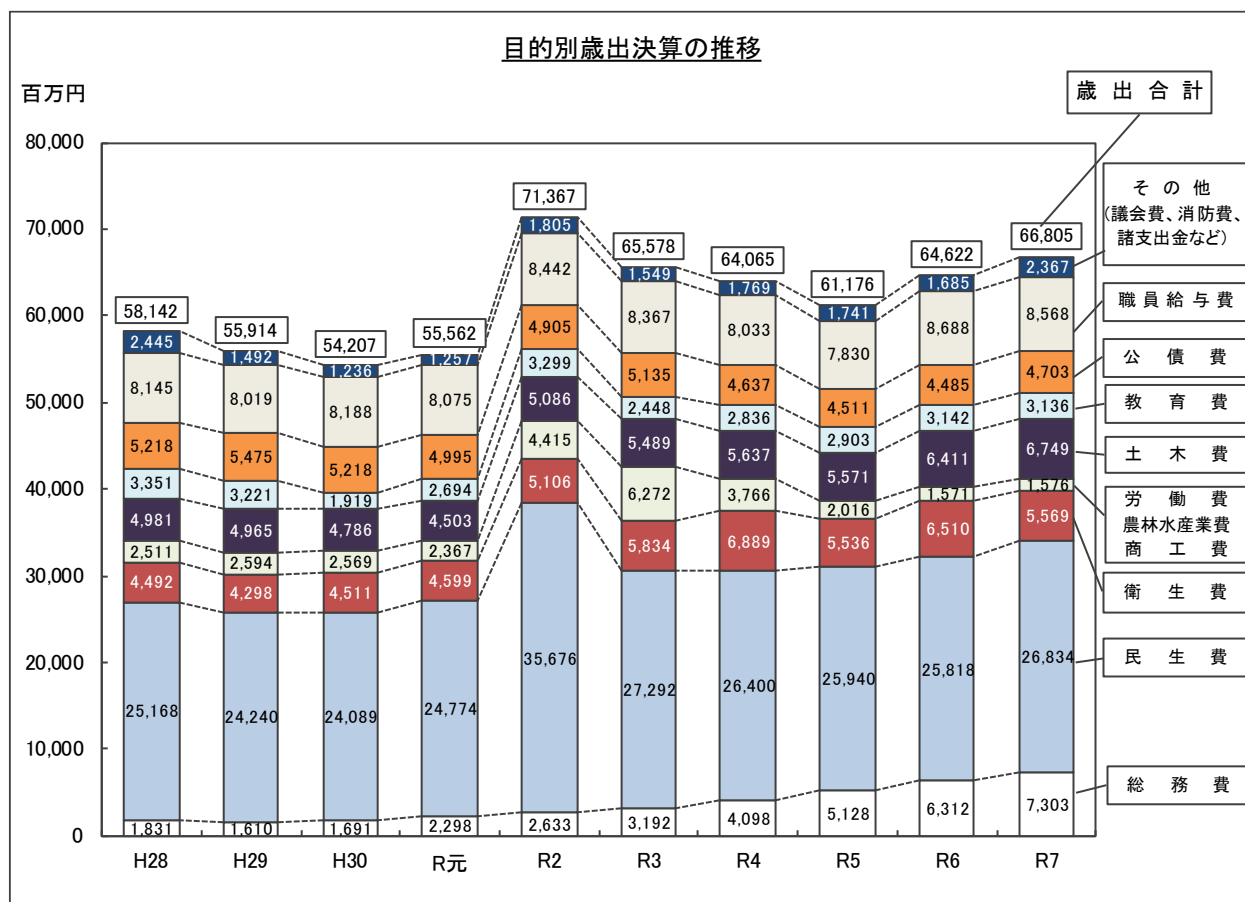
臨時財政対策債：地方交付税を交付するための財源に不足が生じていることから、不足額の一部を地方負担により補填するため、地方自治体に特例で借入が認められた地方債（返済する際の元利償還額は、後年度の地方交付税の算定において全額算入される）

5. 歳 出

(1) 目的別決算状況

歳出を使われる目的別にみると、7年度も引き続き民生費が最も多く、次いで職員給与費、総務費の順となっています。

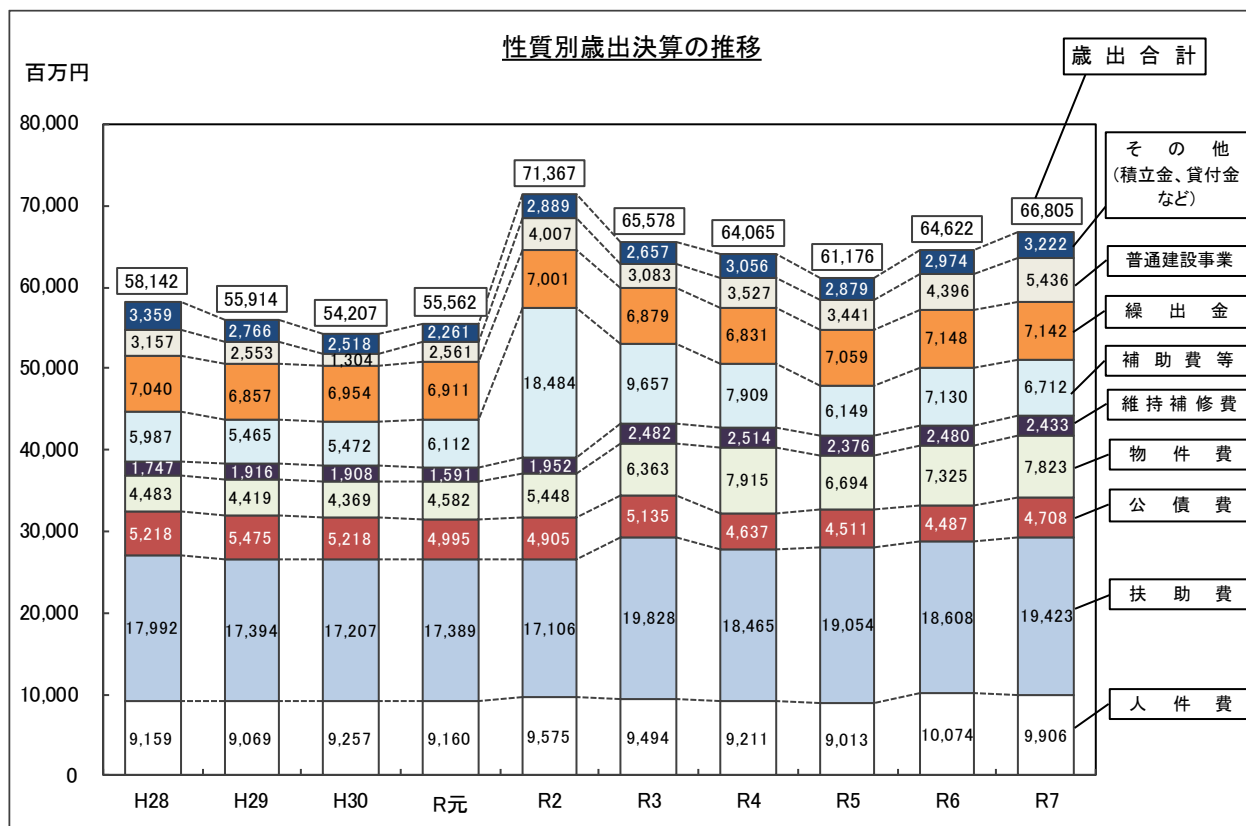
前年度と比較すると、諸支出金において財政調整基金積立金や減債基金積立金の減などにより7億6,400万円、衛生費において旧ごみ焼却場解体事業費の皆減などにより9億4,100万円、それぞれ減少しましたが、総務費において庁舎建設資金基金積立金の増などにより9億9,100万円、民生費において児童手当の増や、物価高対応子育て応援手当支給事業費の皆増などにより10億1,600万円、消防費において後志共同消防指令センター整備事業費の増などにより14億5,300万円、それぞれ増加し、歳出総額で21億8,300万円の増となりました。



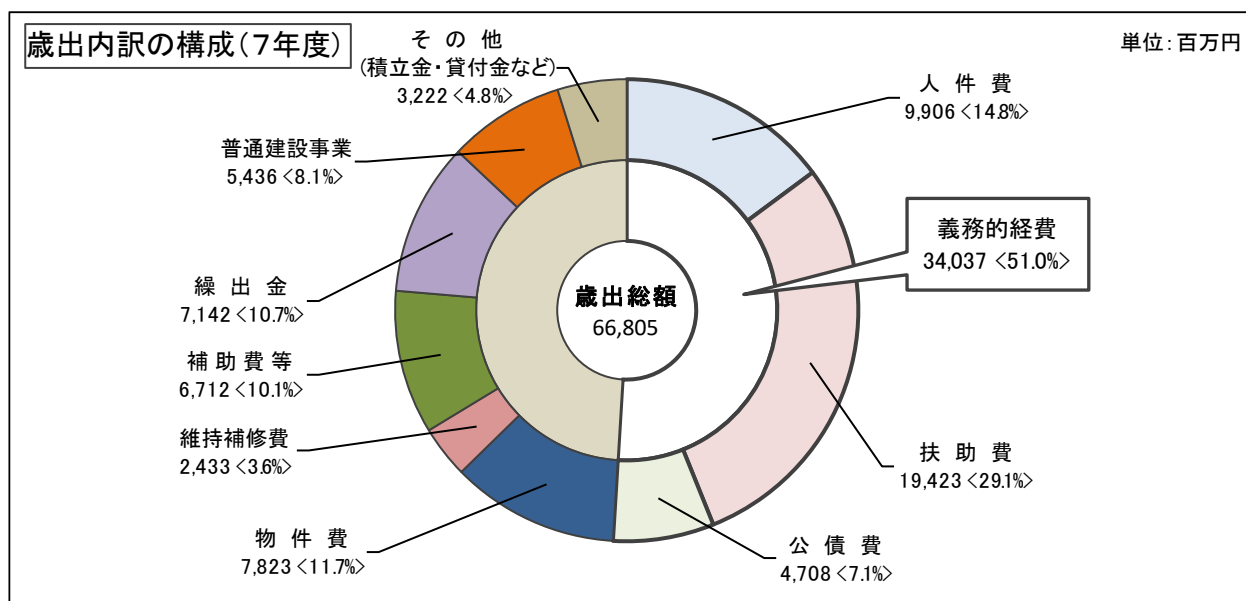
- 総 務 費**：庁舎の管理、企画調整、財務、税務、戸籍、統計調査、選挙などに使われる経費
- 民 生 費**：児童、高齢者、心身障害者等の福祉施設の整備や運営、生活保護などに使われる経費
- 衛 生 費**：保健所やごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するために使われる経費
- 労 働 費**：失業や就業対策のために使われる経費
- 農林水産業費**：農業、林業、水産業の振興のために使われる経費
- 商 工 費**：商業や観光事業などの振興のために使われる経費
- 土 木 費**：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の整備や維持管理などに使われる経費
- 教 育 費**：小・中学校、社会教育など教育関係に使われる経費
- 公 債 費**：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費
- 諸 支 出 金**：直ちに特定の行政目的達成に結びつくものではない経費（財政調整基金積立金、特別会計などへの借入金償還金など）

(2) 性質別決算状況

歳出を経費の性質別に見ると、7年度も前年度と同様に扶助費が最も多く、次いで人件費、物件費の順となっています。



性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。7年度では歳出全体の51.0%（6年度51.4%）を占めており、本市財政の硬直化の一因となっています。



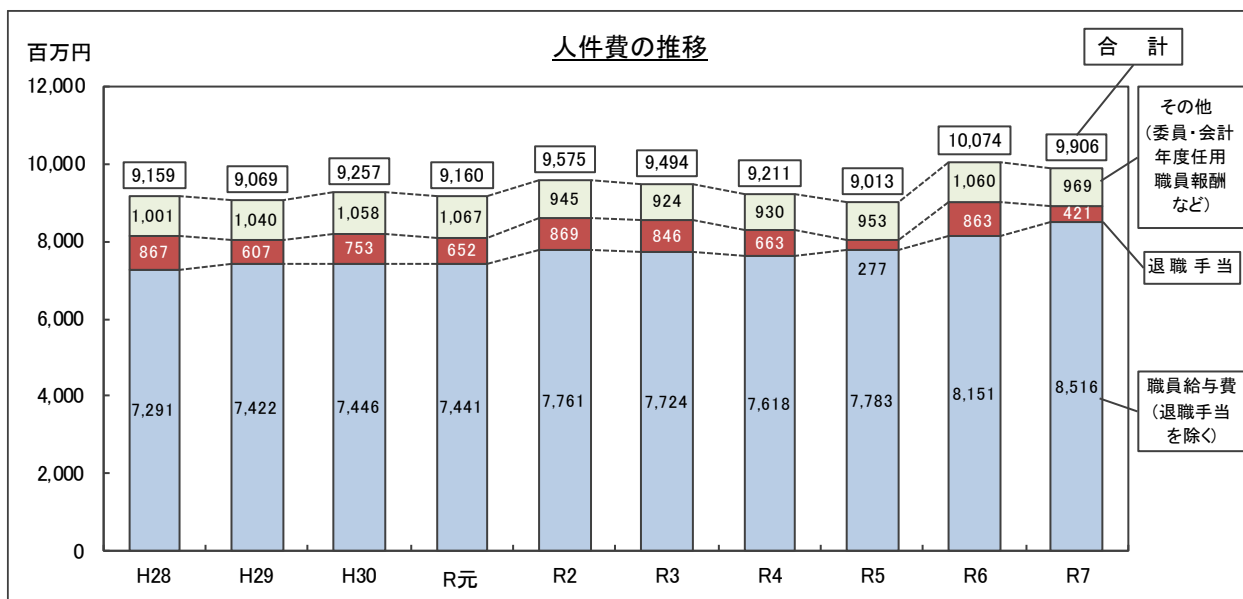
扶 助 費：生活保護や医療助成など個人に給付される経費、保育所等の運営に係る経費など
公 債 費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

(3) 人件費

人件費は、2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、元年度まで物件費に分類されていた「賃金」が廃止され、「給料」や「職員手当等」として人件費に分類するなど、計上方法が大きく変わりました。

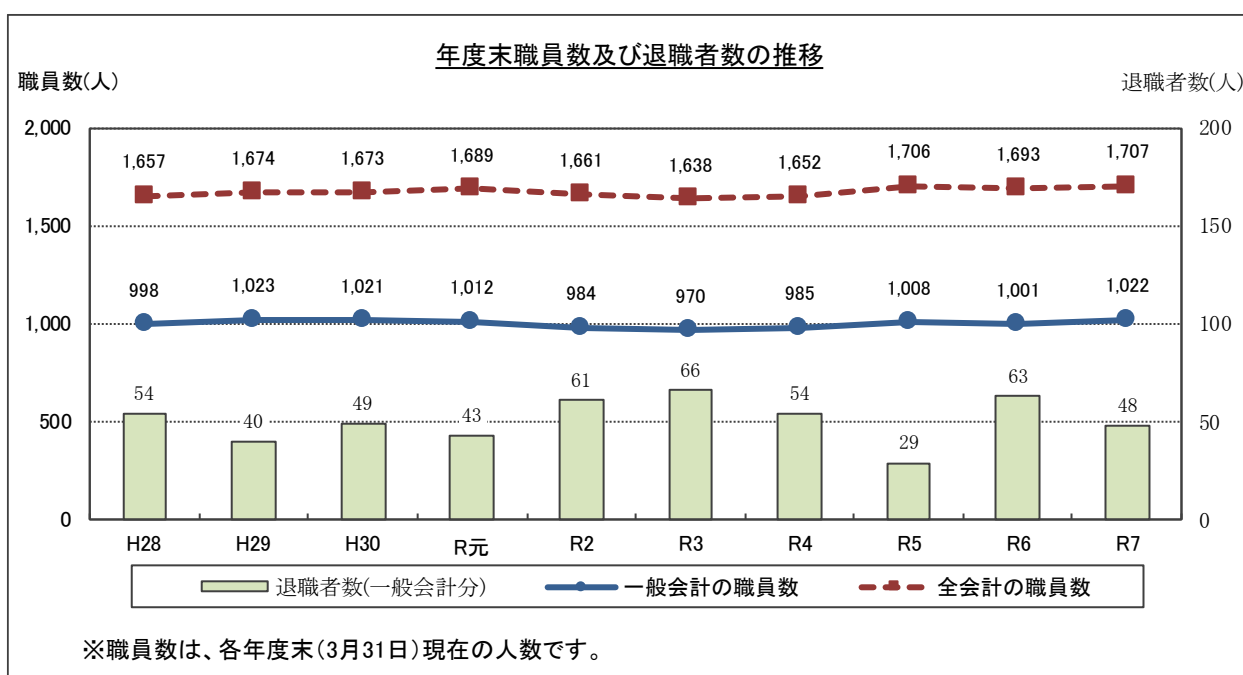
前年度との比較では、給与改定に伴い、職員給与費で3億6,500万円増加しましたが、退職手当が定年延長の影響により4億4,200万円減少したことなどにより、全体で1億6,800万円の減となりました。

また、退職手当を含む職員給与費について、28年度と比較すると7億7,900万円の増となっています。



7年度の年度末職員数は、前年度と比較して、一般会計で21人の増となり、全会計の合計でも14人の増となりました。

なお、28年度と比較すると全会計の合計で50人の増となっています。

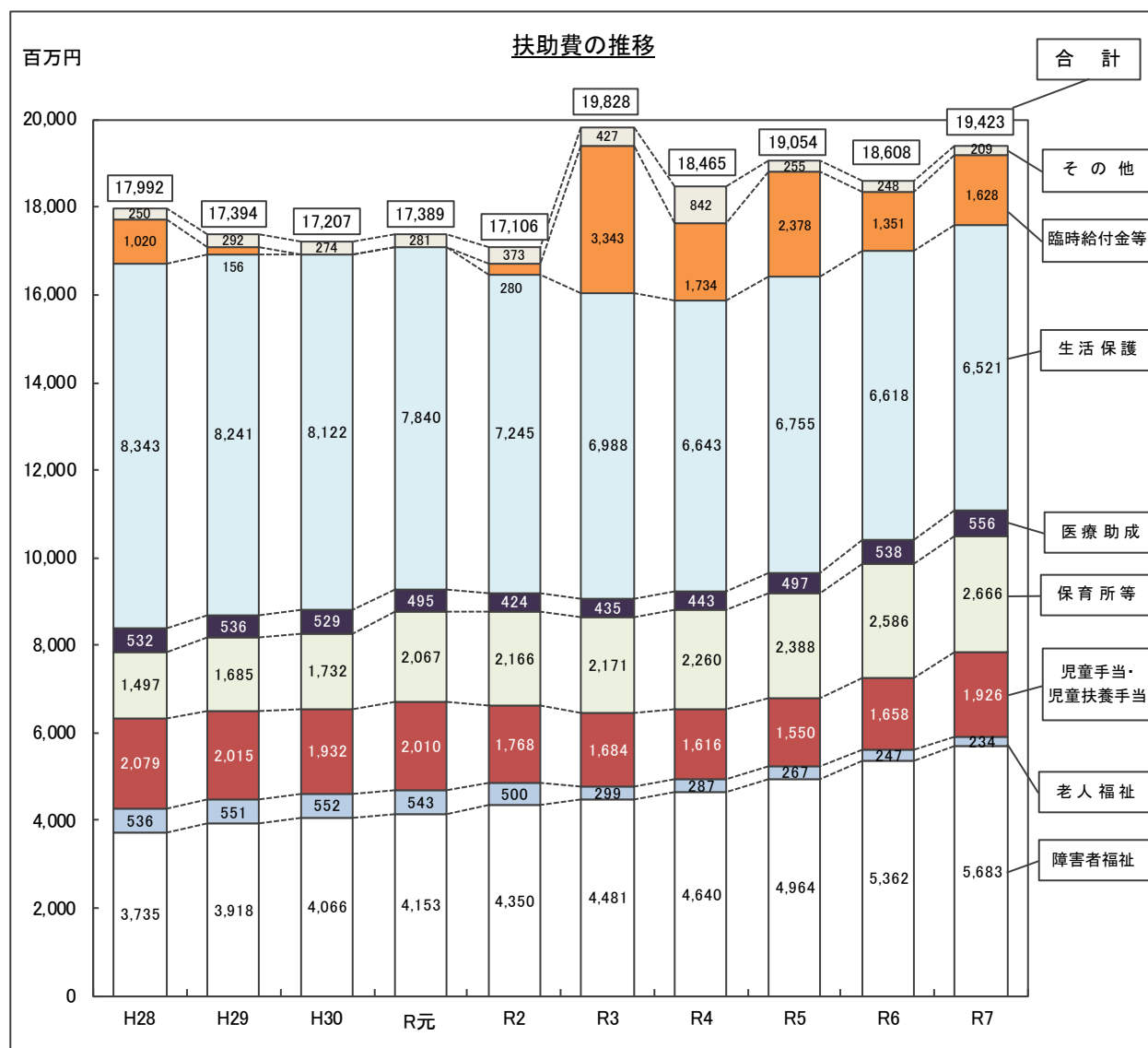


(4) 扶助費

扶助費は194億2,300万円で、前年度と比較して、物価高対応子育て応援手当支給事業費で2億円の皆増となったことなどにより、全体で8億1,500万円(4.4%)の増となりました。

なお、「児童手当・児童扶養手当」で2億6,800万円(16.1%)の増となっていますが、これは6年10月から実施された児童手当の制度改正に伴う増などによるものです。

28年度と比較すると、「生活保護」で18億2,200万円(21.8%)、「老人福祉」で3億200万円(56.3%)それぞれ減少しましたが、「障害者福祉」で19億4,800万円(52.2%)、「保育所等」で11億6,900万円(78.1%)、「臨時給付金等」で6億800万円(59.6%)それぞれ増加しており、全体で14億3,100万円(8.0%)の増となっています。



扶助費の区分の主な内容は次のとおりです。

障害者福祉：自立支援医療(更生医療)給付費、重度障害者福祉手当、介護給付費、地域生活支援事業費など

老人福祉：老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保育所等：保育所費(市立保育所)、児童措置費(私立保育所、認定こども園など)

医療助成：重度心身障害者医療助成費、こども医療助成費、ひとり親家庭等医療助成費

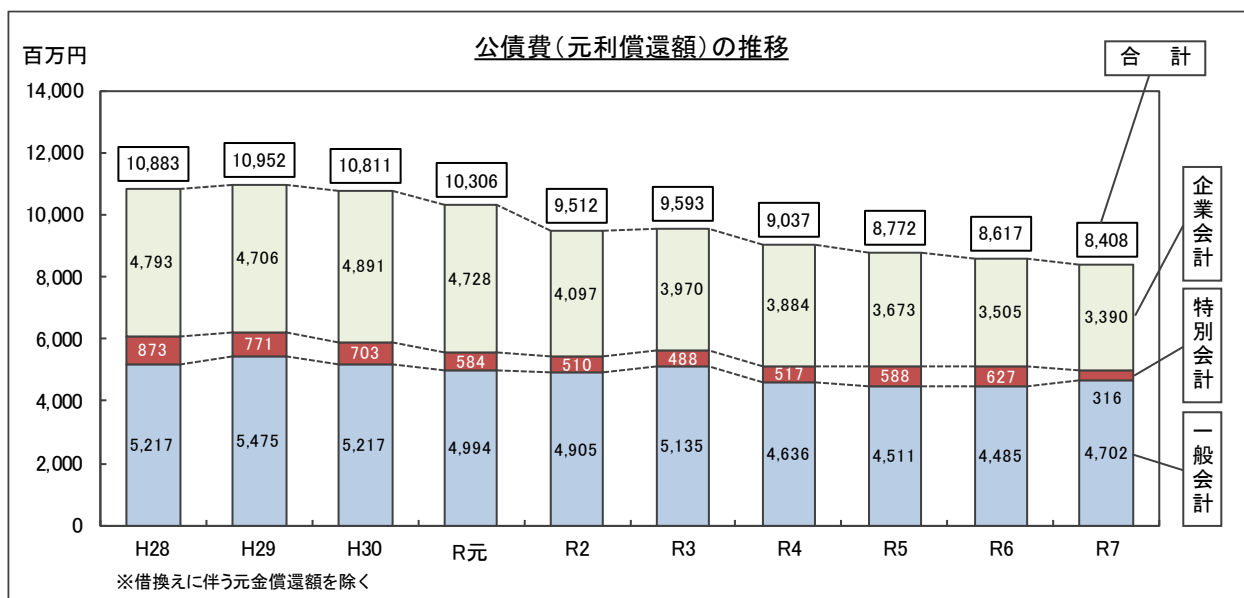
生活保護：生活保護費

その他：就学援助費、結核対策費など

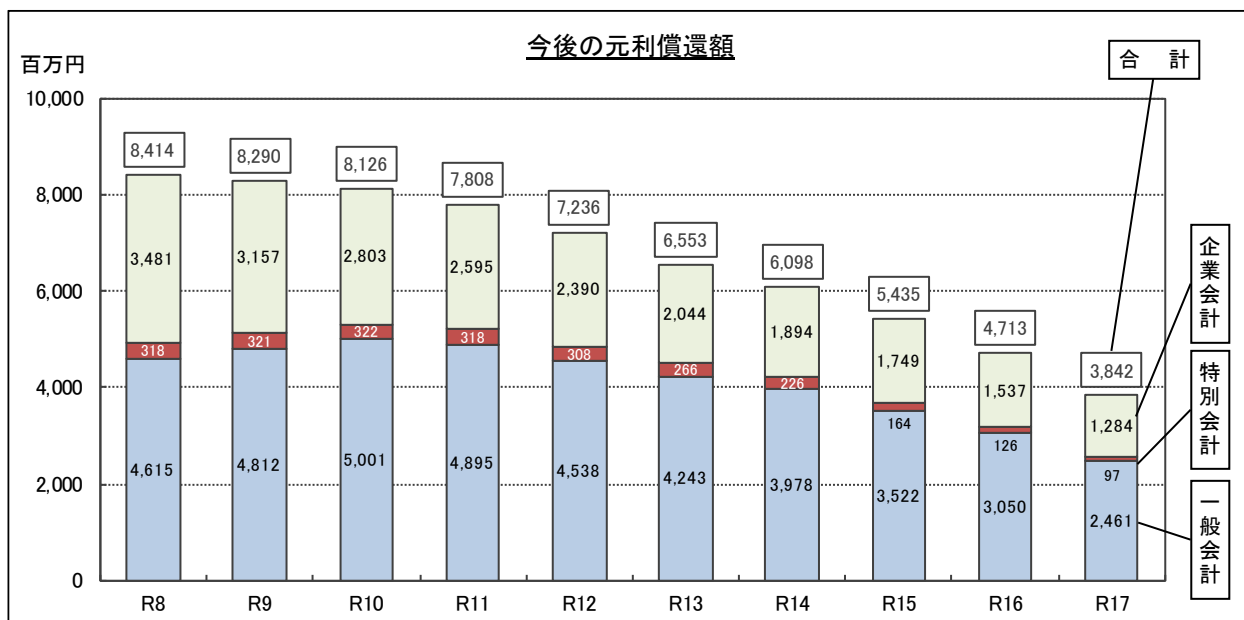
(5) 公債費（元利償還額）

※一時借入金利子及び市債の借換分を除きます。

7年度の元利償還額は、一般会計では47億200万円で、前年度と比較して2億1,700万円、4.8%の増、特別会計では3億1,600万円で、前年度と比較して3億1,100万円、49.5%の減、企業会計では33億9,000万円で、前年度と比較して1億1,500万円、3.3%の減となり、全体では前年度と比較して2億900万円、2.4%の減となりました。



7年度までに借り入れた市債の今後の元利償還額は、次のとおりです。

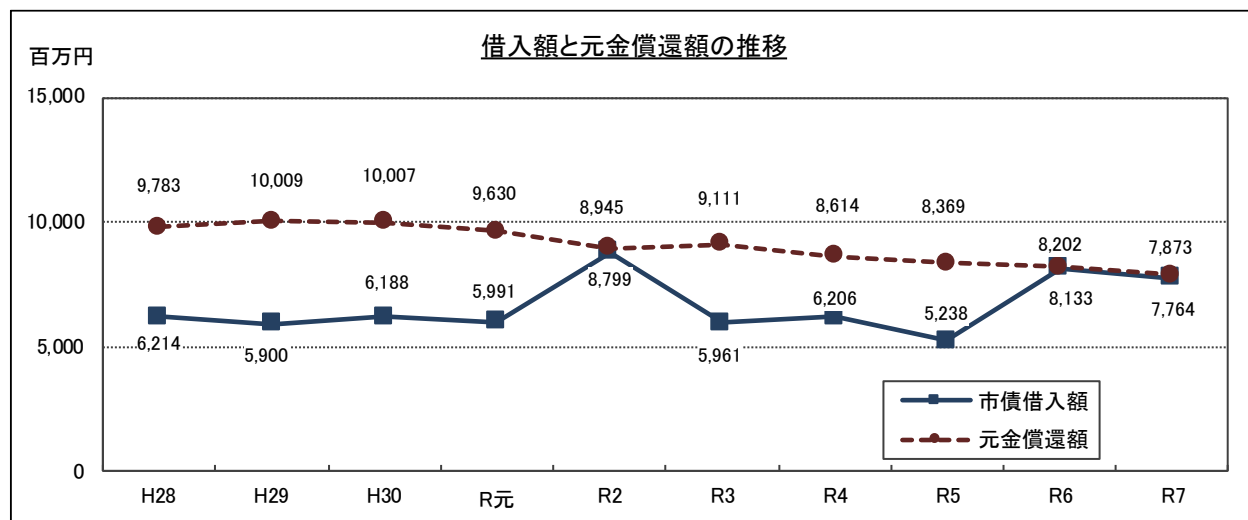


※今後の元利償還額は、利率見直しによる利率の変動や借換えにより変動します。なお、令和8年度以降新たに借り入れる市債の元利償還額は、このグラフに含まれていません。

公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

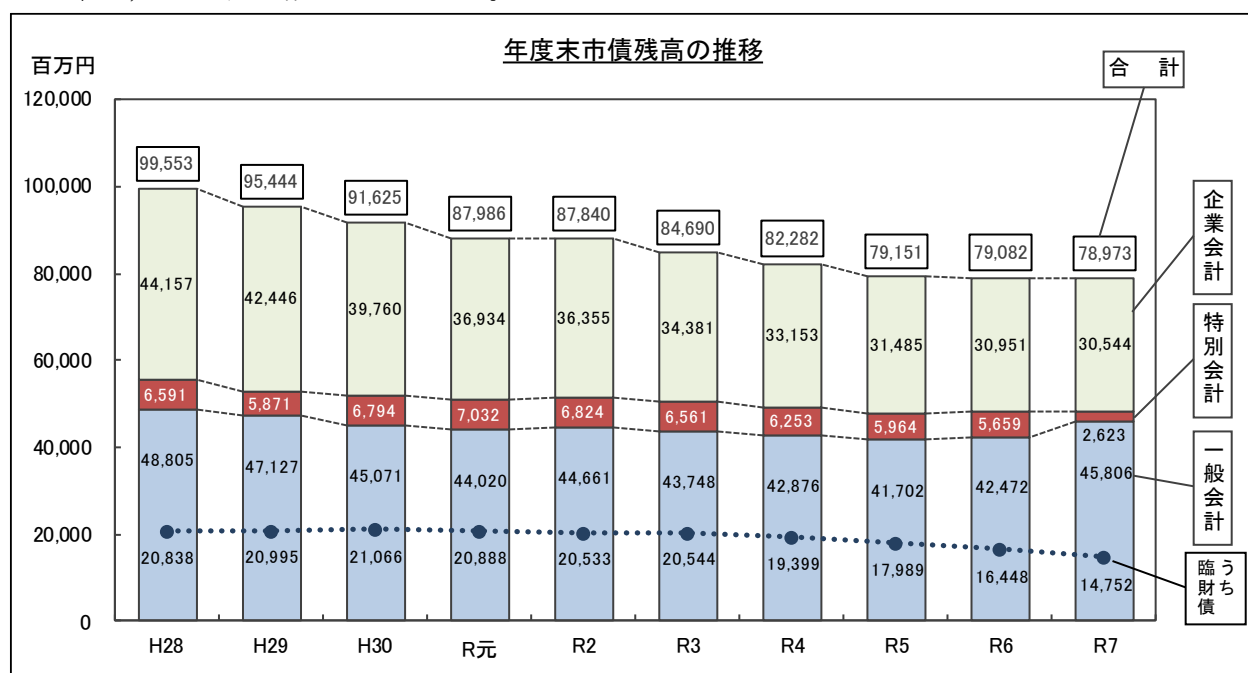
各年度の借入額と元金償還額は、28 年度以降は借入額が元金償還額を下回って推移しています。

7 年度の借入額は前年度と比較し 3 億 6,900 万円減少していますが、これは一般会計において、臨時財政対策債の皆減などにより 1 億 6,000 万円減少したほか、水道事業会計において、建設改良工事の減に伴う借入額の減により、2 億 5,700 万円減少したことなどによるものです。



7 年度末の市債残高は、一般会計で 458 億 600 万円、特別会計で 26 億 2,300 万円、企業会計で 305 億 4,400 万円、総額では 789 億 7,300 万円となり、前年度と比較して 1 億 900 万円の減となりました。

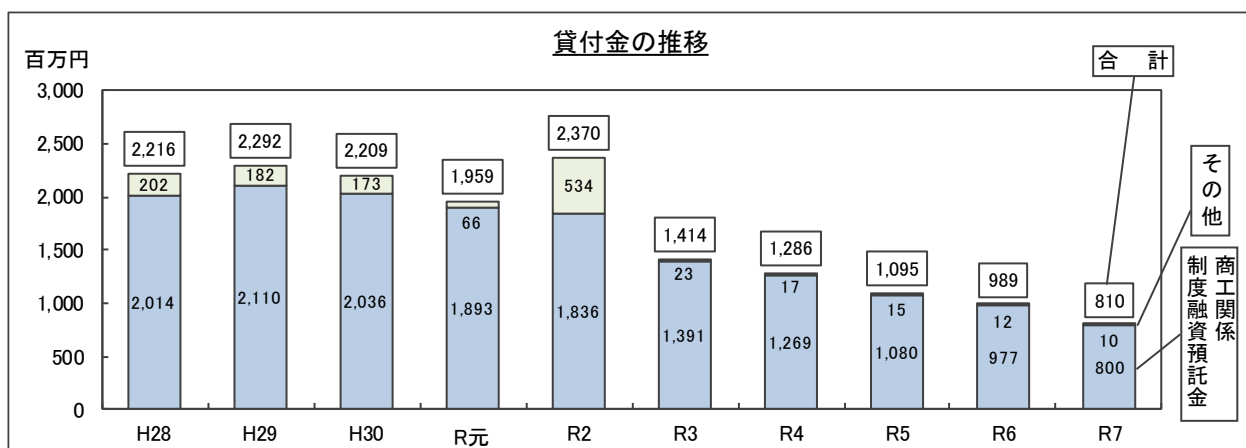
また、一般会計の市債残高のうち臨時財政対策債は 147 億 5,200 万円で、前年度と比較して 16 億 9,600 万円の減となりました。



(6) 貸付金

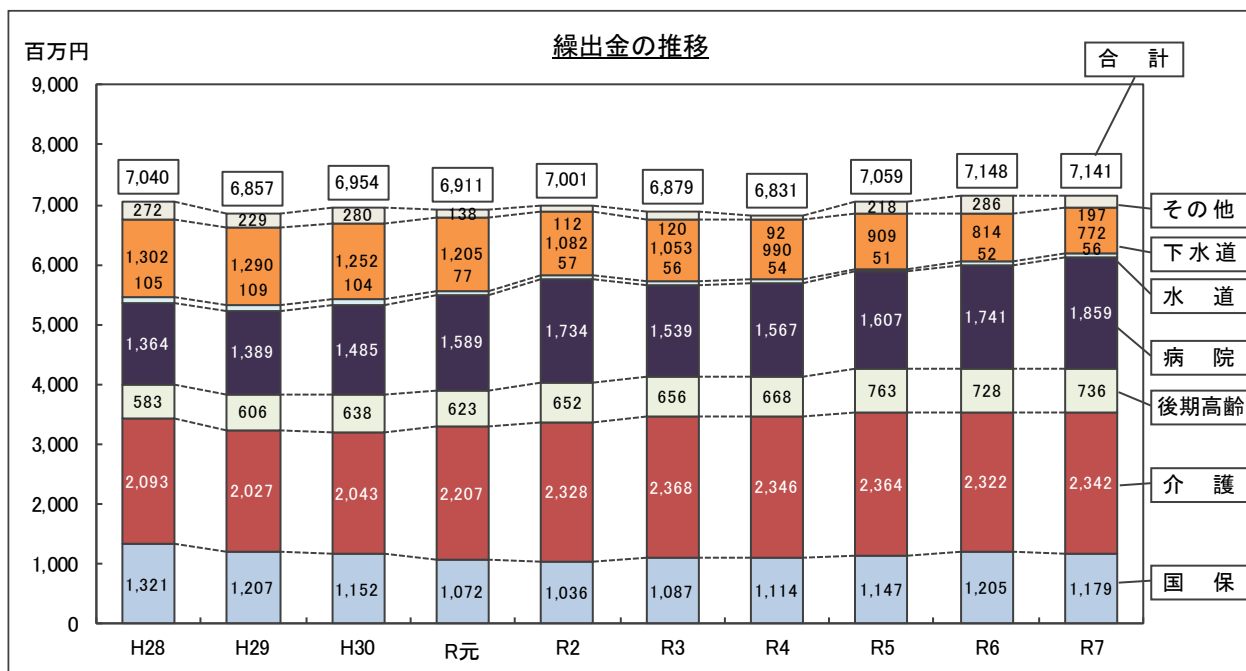
7年度の貸付金は8億1,000万円で、前年度と比較して1億7,900万円、18.1%の減となりました。これは、中小企業経営安定健全化資金貸付金などの減により、商工関係制度融資預託金が1億7,700万円減少したことなどによるものです。

なお、2年度は前年度と比較してその他が4億6,800万円増加していますが、これはプレミアム付商品券事業の実施に伴う実行委員会への貸付金の増によるものです。



(7) 繰出金

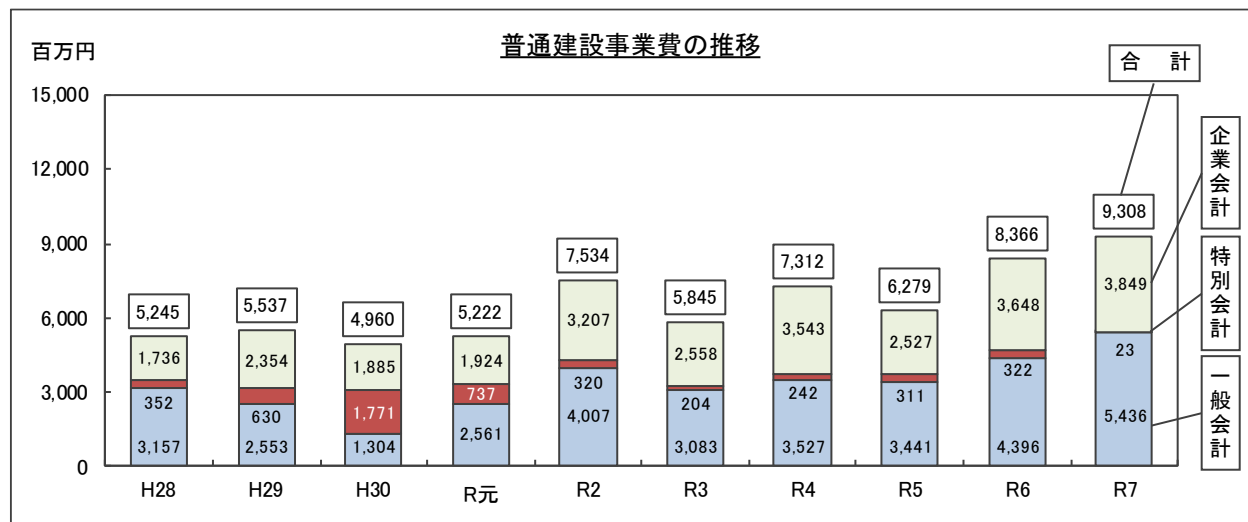
7年度の繰出金は71億4,100万円で、前年度と比較すると700万円、0.1%の減となりました。これは、病院事業会計への繰出金が、救急医療の確保に要する経費の増などにより1億1,800万円増加しましたが、住宅事業特別会計への繰出金が、特別会計の廃止に伴い皆減したことにより5,900万円、下水道事業会計への繰出金が、污水公費負担分などの繰出しの減により4,200万円、それぞれ減少したことなどによるものです。



繰出金：一般会計、特別会計、企業会計の相互間において支出される経費

(8) 普通建設事業費

7年度の普通建設事業費は93億800万円で、前年度と比較すると9億4,200万円、11.3%の増となりました。これは、住宅事業特別会計の廃止に伴い、住宅事業費を一般会計へ移行したことなどにより、特別会計で2億9,900万円、92.8%の減となりましたが、後志共同消防指令センター整備事業費などの増により、一般会計で10億4,000万円、23.7%の増となったほか、下水道事業会計において中央下水終末処理場の護岸工事や処理場設備の更新等事業費などの増により、企業会計で2億100万円、5.5%の増となったことなどによるものです。



◇主な建設事業の実施状況

(単位: 百万円)

事業名	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北海道新幹線建設費負担金		6	40	8	15	13	4	34	47	52
防災行政無線(同報系)整備事業		5	7	145	150					
防災情報通信設備整備事業				6	39	62				
銭函小学校放課後児童クラブ新築事業								127		
大規模改修事業(市民会館)						60	85	85	73	
葬斎場再整備事業					45	96	48	93	89	6
廃棄物最終処分場拡張整備事業		9		46	114	8			42	8
駐車場整備事業(堺町観光バス駐車場)							335	110	22	
臨時市道整備事業	324	314	304	323	320	315	279	341	302	139
ロードヒーティング更新事業	40	49	60	82	16	15	76	87	50	31
道路ストック更新事業	22	28	31		46	2	3		25	60
橋りょう長寿命化事業(銭函高架橋耐震化事業含む)	157	151	209	285	221	418	111	57	141	149
高速道路周辺道路整備事業	42	41	43							
河川整備事業(銭函地区河川防災事業含む)	42	24	16	26	6			16	11	49
都市公園安全・安心事業	28	57	77	22	34	43	38	38	30	89
小樽公園再整備事業	58	12	22							
総合公園再整備事業(小樽公園)									20	2
住宅事業(R7特別会計から一般会計へ移行)										535
港湾国直轄工事費負担金	203	200	135	133	548	328	201	333	68	37
臨港道路改良事業	25	12		13		7	4	16	18	18
岸壁改良事業(第2号ふ頭/第3号ふ頭)	7	19								
色内ふ頭老朽化対策事業			19	135	267	185	258	150	330	325
第3号ふ頭及び周辺再開発事業					10	33	453	364	1,062	815
消防機動力増強・近代化事業(消防自動車等)	83	106	25	68	63	61	54			130
救急業務高度化推進事業(救急自動車等)	26		27		10		35	75		40
消防署オタモイ出張所建設事業	338									
消防署手宮支署建設事業				15	667					
後志共同消防指令センター整備事業									28	1,355
空調設備整備事業費(小・中学校)									771	
校内通信ネットワーク整備事業(小・中学校)					387					
校舎等改築事業(手宮中央小)	247									
校舎等改築事業(山の手小)	587	1,223								
校舎改築事業(朝里中)	105									
耐震補強・大規模改造等事業(小・中学校)	456		15	665	457	187	475	570		
重要文化財旧日本郵船(株)保存修理事業			16	1	73	391	292	203	190	
新総合体育館整備事業費									29	3
手宮公園競技場整備事業								54	17	223
[特別会計]港湾整備事業(上屋整備事業ほか)	20	56	728	282	105	27	34	48	43	23
[特別会計]港湾整備事業(ひき船建造事業)			327	328						
[特別会計]住宅事業(R6特別会計廃止)	321	574	716	121	211	173	209	263	279	
[企業会計]水道事業	836	1,208	903	906	1,019	818	1,186	1,054	1,513	1,294
[企業会計]下水道事業	797	836	784	856	1,612	1,100	1,466	1,150	1,851	2,033

普通建設事業費：道路、橋、学校、公園等公共及び公用施設の新増設等に要する経費

6. 主な財政指標

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は下記のとおりです。

7年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

[健全化判断比率]

(単位: %)

指 標 名	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	(参 考)	
						早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.68	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.68	30.00
実質公債費比率	5.7	4.7	4.0	3.6	3.4	25.0	35.0
将来負担比率	30.1	26.0	25.0	26.6	23.2	350.0	—

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H21決算40%、H22決算35%、H23決算以降30%

[資金不足比率]

(単位: %)

会 計 名	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	(参 考) 経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	—	—	—	—	20.0
青果物卸売市場事業特別会計※	—	—	—	—	—	
水産物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
病院事業会計	—	—	—	—	4.1	
水道事業会計	—	—	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	—	—	
産業廃棄物等処分事業会計	—	—	—	—	—	
簡易水道事業会計	—	—	—	—	—	

※青果物卸売市場事業特別会計は3年度末で廃止しました。

実 質 赤 字 比 率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

実 質 公 債 費 比 率：一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将 来 負 担 比 率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資 金 不 足 比 率：公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

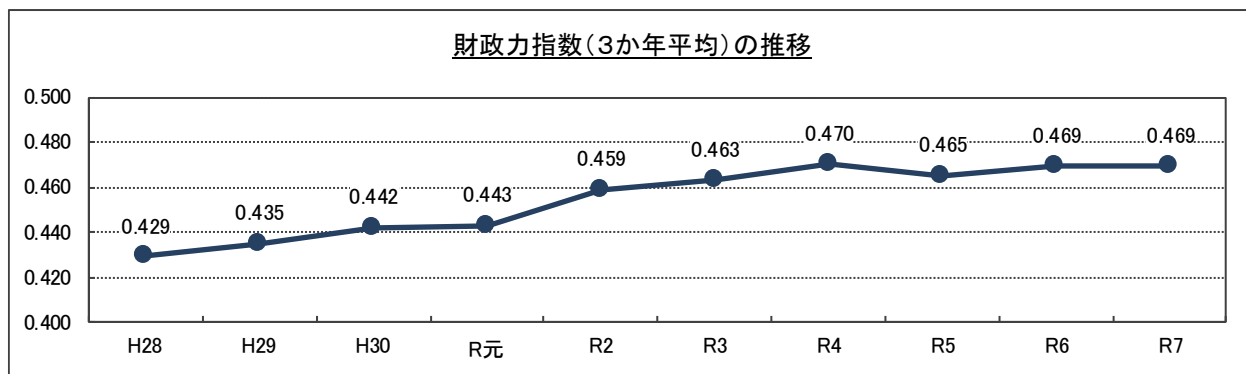
早期健全化基準：健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定（イエローカード）・公表が義務づけられます。

財 政 再 生 基 準：健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・（レッドカード）公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き市債の借入れができなくなります。

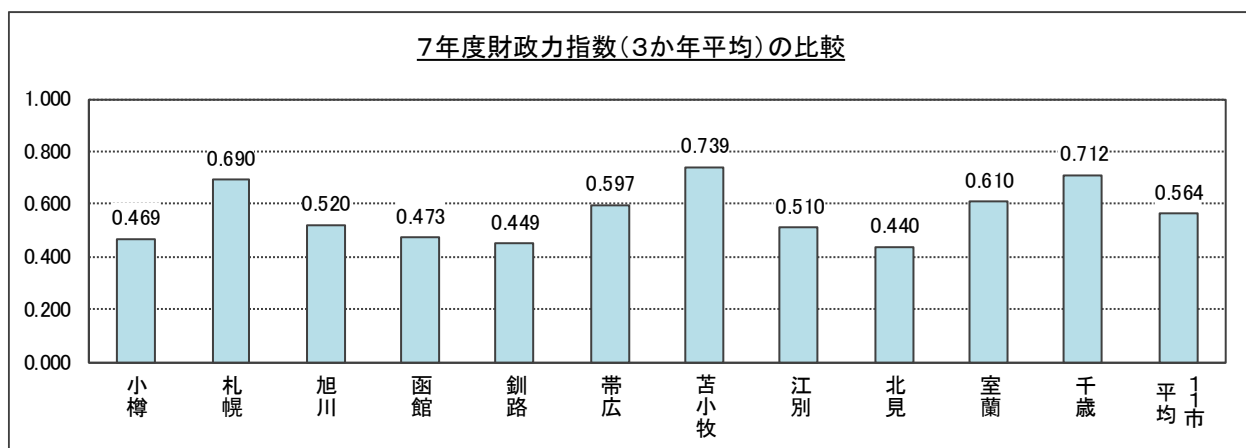
経営健全化基準：公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全（イエローカード）化計画の策定・公表が義務づけられます。

(2) 財政力指数

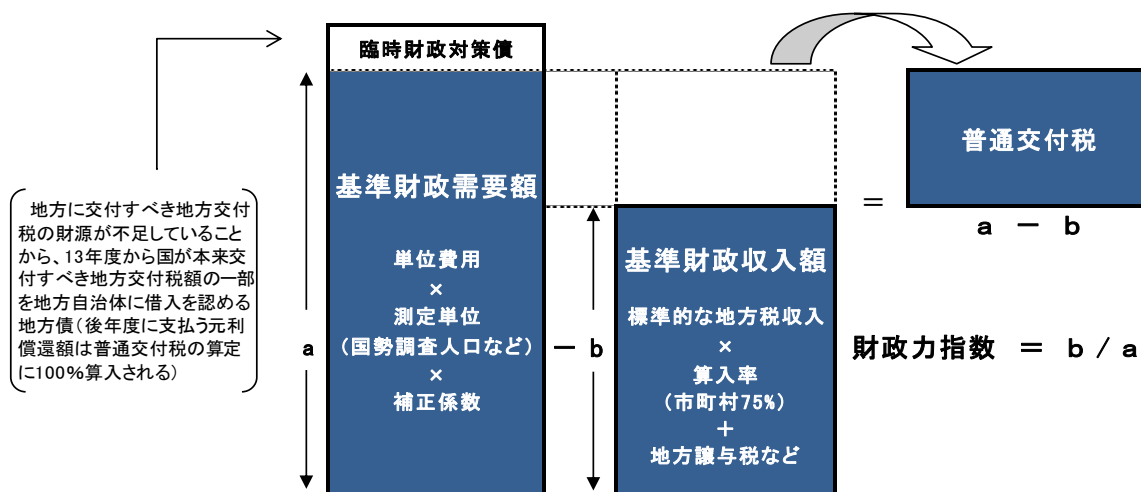
7年度の財政力指数（3か年平均）は0.469で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費に対して53.1%を普通交付税に依存している状況にあります。



道内主要都市11市の中では、三番目に低い数値となっています。



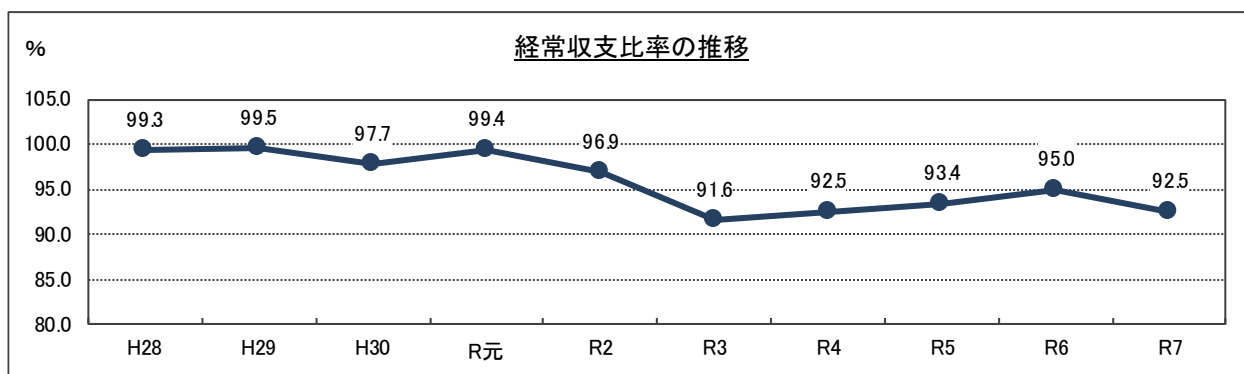
財政力指数：地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額（標準的に収入し得る収入額）を基準財政需要額（標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額）で除して得た数値の3か年平均値。なお、基準財政収入額、基準財政需要額と普通交付税との関係は以下のとおりで、財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることになります。



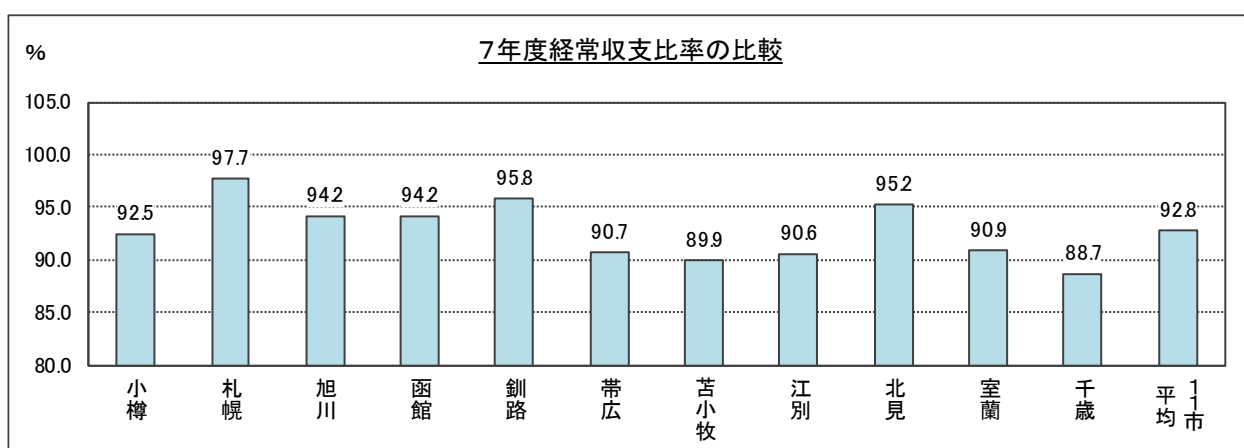
(3) 経常収支比率

7年度の経常収支比率は92.5%で、前年度と比較して、歳出では補助費等や繰出金などが増加しましたが、歳入では個人市民税などの市税や普通交付税が増加したことなどにより、2.5ポイント低下しました。

本市の経常収支比率は、90%を超える状況が続いており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造となっています。



道内主要都市 11 市の中では、七番目に高い数値となっています。



経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。数値が低いほど一般財源に余裕があり、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できることを示し、数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。